

平成25年11月19日

「国民健康保険税の還付加算金計算誤り」に関する市長コメント

本年8月9日に還付加算金計算プログラムの入れ替えを実施した際、国民健康保険税の還付加算金の計算方法に誤りがあることが11月11日に分かり、確認作業を指示しておりました。

11月18日、還付加算金額を少なく計算していたケースが273件で593,700円、多く計算していたケースが3件で7,400円あることが判明いたしました。

昨年度にも、電算システムに起因する誤りが発生し、その再発防止のため確認作業の見直しを強く指示していたにもかかわらず、このような事務誤りが発生したことは、その対策が不十分であったことに原因があると深く反省しているところであります。

常に正確・公正でなくてはならない税務事務において、再三にわたり市民の皆様の信頼を損なう事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、税務事務全体における確認作業を徹底し、このような誤りを起こさないよう細心の注意を払ってまいります。

〔問い合わせ先〕

総務部税務課

担当：課長 新井誠志、補佐 鈴木文夫

電話：0220-22-2163（直通）